

水循環政策本部会合(第6回)の開催について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和6年5月



健全な水循環ロゴマーク

水循環政策本部会合(第6回)の開催について

- 水循環基本法(平成26年法律第16号)に基づき、水循環政策本部会合を令和6年4月2日に実施。
- 本部長である岸田総理の他、斉藤水循環政策担当大臣らが参加し、平成27年以来的の対面開催。
- 本部会合では、事務局から「新たな水循環施策の方向性について」説明。
- 総理から、次の3点の取組を通じて、「流域治水」から、流域単位での水力発電の増強などのカーボンスニューラルの視点も含めた「流域総合水管理」に進化させることと、今夏を目的に、「水循環基本計画」を改定するとともに、関係政策の工程表の策定を指示。

3点に重点を置いた水循環施策の見直し

第1 流域全体として最適で持続可能な上下水道事業へ再構築

令和6年度予算で創設した「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」を活用しつつ、上下水道一体でのPFI/PPPを推進し、業務効率化を進める。

第2 水インフラの耐震化と災害時の代替性・多重性の確保

今般の能登半島地震の教訓を踏まえ、全国の水インフラの耐震化状況を再確認するとともに、早期復旧を実現する災害復旧手法の構築、地下水等の代替水源の有効活用など、持続可能で、災害に強い水インフラ整備を進める。

第3 水力エネルギーの最大限の活用

水需要の変化を踏まえ、全国の各種ダム等の既存インフラをフル活用し、流域の関係者の連携による最適な水力管理を徹底し、官民連携による水力発電の最大化を実現。また、こうした議論をエネルギー基本計画の見直しにおいても進める。



指示をされる岸田総理
(総理官邸HPより)

水循環政策本部会合（第6回） 議事次第

（ 日 時：令和6年4月2日（火）
7 : 55 ~ 8 : 15
場 所：官邸4階大会議室 ）

1. 開会
2. 議事
 - （1）新たな水循環施策の方向性について
 - （2）「水循環政策本部幹事会の開催について」の一部改正について
3. 内閣総理大臣挨拶
4. 閉会

＜資料＞

- 資料1 新たな水循環施策の方向性について
資料2 「水循環政策本部幹事会の開催について」の一部改正について

新たな水循環施策の方向性について

内閣官房水循環政策本部事務局
令和6年4月2日



内閣官房水循環政策本部事務局

Secretariat of Water Cycle Policy Headquarters, Cabinet Secretariat

新たな水循環施策の方向性について

- 水道整備・管理行政の一部が厚生労働省より国土交通省に移管。
- 令和6年能登半島地震の発生、気候変動の影響の顕在化など、水循環を取り巻く情勢は変化。
- これら情勢の変化を踏まえつつ、水循環施策を推進することが重要。

情勢の変化を踏まえた方向性案

水道整備・管理行政の移管

- 令和6年度より、水道整備・管理行政の一部が国土交通省に移管。
- 人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、上下水道一体の取組が必要。

令和6年能登半島地震の発生

- 令和6年能登半島地震では、水インフラが甚大な被害。
- 生活用水の確保が課題。
- 被災地では地下水や雨水が活用されるなど、代替水源の重要性を再認識。

気候変動の影響の顕在化等

- 気候変動の影響が顕在化しており、二酸化炭素排出量削減が急務であり、水カエネルギーの利活用が重要。
- 人口減少やライフスタイルの変化等で、水需給バランスが変化。

施策の方向性

- 上下水道一体として、補助制度を活用しつつ、広域化・ウォーターPPPをはじめとした官民連携やDX導入等による事業の効率化・高度化・基盤強化の取組を推進。

施策の方向性

- 水インフラの耐震化の推進。
- 早期復旧を可能とする上下水道一体となった災害復旧手法の構築。
- 代替水源の有効活用など、災害に強い水インフラ整備を推進。

施策の方向性

- 流域におけるカーボニュートラルの推進。
- 既存インフラを最大限活用のもと、流域の様々な関係者による総合的な水管理を実現し、水力発電を最大化。

全省庁で水循環施策の方向性について共通認識をもち、
施策を推進することが重要

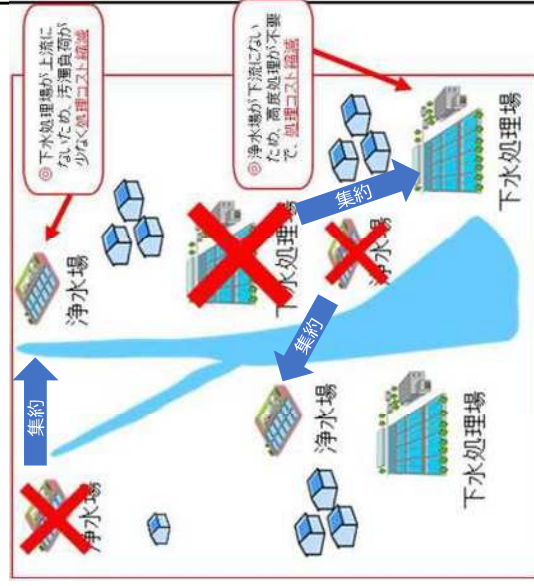
水道整備・管理行政の移管を踏まえた施策の方向性

- 令和6年度より、水道整備・管理行政の一部が国土交通省に移管。
- 人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、**上下水道一体の取組**が必要。
- 上下水道一体として、補助制度を活用しつつ、**広域化・ウォーターPPPをはじめとした官民連携やDX導入等による事業の効率化・高度化・基盤強化の取組**を推進。

令和6年度予算で新設した「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」も活用し、上下水道一体としての次のような取組を推進

①流域全体として最適な上下水道施設の施設再編を推進

できるだけ浄水場は上流に集約し、下水処理場は下流に集約等することによりエネルギー消費、処理コストの最小化を実現

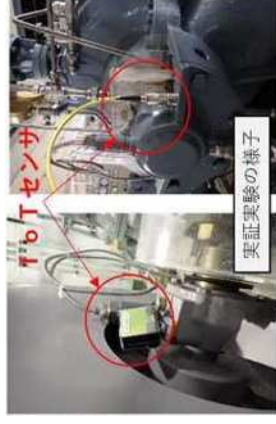


上記は取組の一例

②新技術の活用による上下水道一体の業務効率化の推進

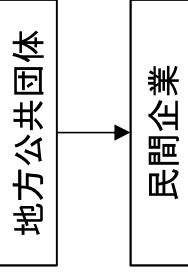
例：ポンプ設備へのIoTセンサ設置による一括した維持管理の実施

上下水道それぞれの設備の故障・劣化を自動感知



上下水道のデータを一括管理

③上下水道一体でのウォーターPPP（官民連携）の取組推進



**維持管理・更新を
上下水道一体でマネジメント
官民連携による①②③の実現**



※ウォーターPPP：コンセッション方式及びそれに準ずる効果が期待できる官民連携方式

上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の活用事例

- 令和6年度予算では、上下水道一体での効率化・高度化・基盤強化を図るため、「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」（補助制度）を創設。
- 「PPP／PFI推進アクションプラン」など政府の計画に掲げられた目標を確実に達成するため、ウォーターPPPの導入等を支援。

制度概要

制度の趣旨

- 令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管
- 官民連携をはじめとする上下水道の共通課題に対して、上下水道一体の取組を推進することが必要
- 令和6年度から水道事業が国交省へ移管されることを契機に、耐震化・広域化・ウォーターPPPをはじめとした官民連携やDX導入等に関して上下水道一体での効率的な事業実施に向け、新たな補助事業を創設

事業費

令和6年度予算額：30億円

採択の状況

令和6年度採択件数：116か所

	採択件数116件の取組の内訳
上下水道一体でのウォーターPPP（官民連携）の取組推進	82件
流域全体として最適な上下水道施設の施設再編を推進するもの	1件※
新技術の活用による上下水道一体の業務効率化の推進を図るもの	19件
その他	14件

※愛知県矢作川流域における取組（P.7参照）

代表的な事例

宇城市の事例

- R6年度は水道、簡易水道、下水道、農業集落排水等も含めたウォーターPPP(レベル3.5)の導入可能性検討を行う

・令和7年度：実施方針の策定および特定事業の選定を実施予定
・令和8年度：上下水道一体で、管理・更新マネジメント方式における事業者選定を予定

令和6年度 ① 導入可能性検討

令和7～8年度 ② 公告準備、募集、選定、契約

令和9年度 ③ 事業開始

熊本市の事例

- 上下水道一体で耐震化の優先順位を整理し、計画的な耐震化を図る
- R6年度は上下一体の耐震化による防災機能強化を行う
う管路路線の優先順位を調査検討



ウォーター PPP の実施状況

● PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で新たに「ウォーターPPP」を位置づけ取組を推進

○「ウォーターPPP」は、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの

■ウォーターPPPの導入による水分野での官民連携の加速

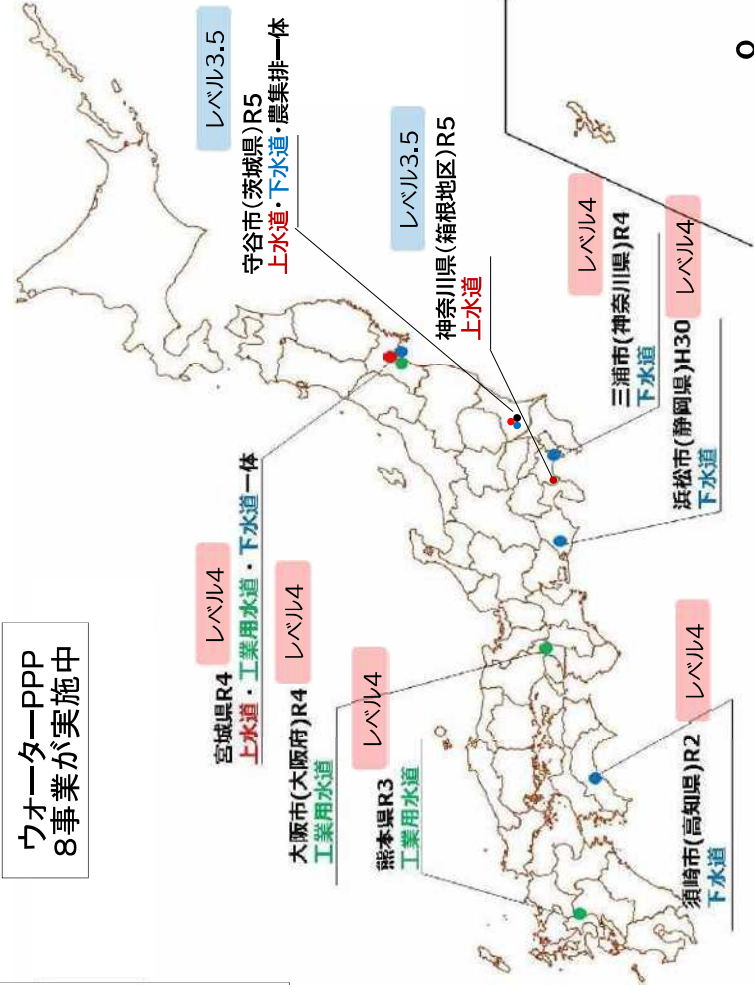
ウォーター-PPP	公共施設等連立事業（コンセンション） 【レベル4】	長期契約（10～20年） 性能発注 維持管理 修繕	更新工事 運営権（抵当権設定） 利用料金直接収受
	管理・更新一体マネジメント方式 【レベル3、5】	長期契約（原則10年） 性能発注 維持管理 修繕 【更新実施型の場合】 更新工事 【更新支援型の場合】 更新計画案やメンテナンスマネジメント(CM)	水道：1,400施設 下水道：552施設 工業用水道：19件
	複数年度・複数業務による 民間委託 【レベル1～3】	短期契約（3～5年程度） 仕様発注・性能発注 維持管理 修繕	

■ PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）における
ウォーター-PPPの目標

分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度具体化 件数(累積) ※2	早期に具体化が見込 まれる件数(累積) ※2
水道	100件	5件	6件	約25件
下水道	100件	3件	10件	約40件
工業用水道	25件	3件	8件	約10件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）で令和13年度までに狙うこととされている件数

※2 件数は、今後の状況に応じて変更がありうる



令和6年能登半島地震の発生を踏まえた施策の方向性

- 令和6年能登半島地震では、水インフラの甚大な被害が発生。
- 大規模断水に対して、上下水道一体となった早期復旧とともに飲料水だけでなく生活用水の確保が課題。
- 被災地では地下水や雨水が活用されるなど、代替水源の重要性を再認識。
- これらを踏まえ、**水インフラの耐震化を推進するほか、早期復旧を可能とする上下水道一体となった災害復旧手法の構築や代替水源の有効活用など、災害に強い水インフラ整備が重要。**

上下水道一体となった応急復旧対応

- 水道の復旧に併せて、下水道の応急復旧を実施



被災地での代替水源の活用事例



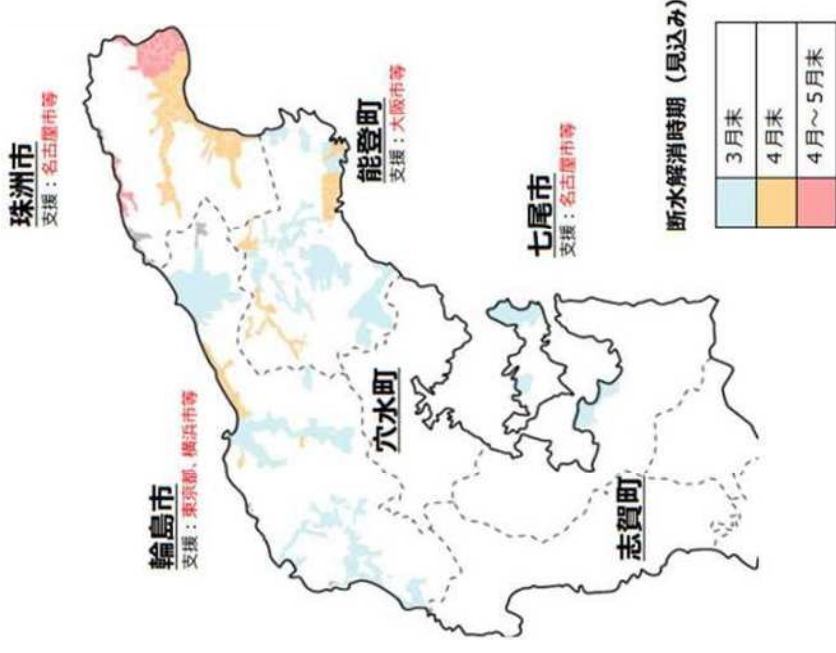
<地下水>

- 七尾市は、かつて過剰揚水により地盤沈下が発生したため地下水採取を規制しているが、断水が長期間に及ぶ中、市民や事業者が主体的に所有井戸を開放

<雨水>

- 能登空港では元々、施設の屋根に降った雨水を地下にある雨水貯留槽(約500m³)に貯め、トイレ洗浄水に使用

石川県における断水の解消見込み (3月22日時点)



※各市町公表資料を基に作成

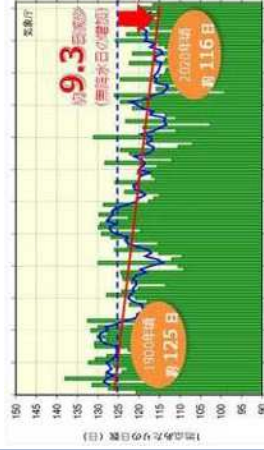
気候変動の影響の顕在化等を踏まえた施策の方向性

- 気候変動の影響が顕在化しており、二酸化炭素排出量削減が急務であり、水力エネルギーの活用が重要。
- 人口減少やライフスタイルの変化等で、水需給バランスが変化。
- 既存インフラを最大限活用のもと、流域の様々な関係者による総合的な水管理を実現し、水力発電を最大化。
- 一部の流域では、官民が連携し、流域でカーボントラルを目指すプロジェクトを展開。

気候変動の影響の顕在化

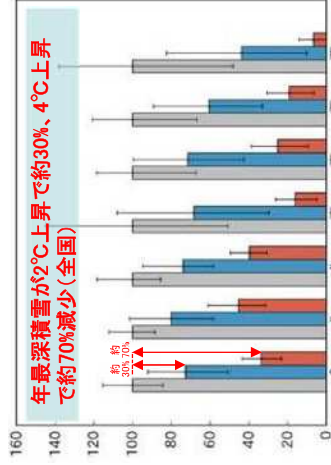
- ✓ 大雨の発生頻度は増加する一方で、無降水日も増加しており、雨の降り方が極端化。将来においても無降水日の増加や降雪・積雪が減少すると予測
- ✓ 気候変動による水資源への影響に係る最新研究では、地域によっては将来における渇水リスクが高まる可能性
- ✓ ただし、依然として気候変動の予測は、不確実性が大きく、計画に反映できるような定量的な評価を行うまでの精度には至っていない

◆雨の降った日数の変化(全国)



棒グラフ(緑):各年の降水量1.0mm以上の年間日数(全国の51地点における平均で1地点あたりの値)
太線(青):5年移動平均値直線(赤:長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向))

◆将来の年最深積雪(%)



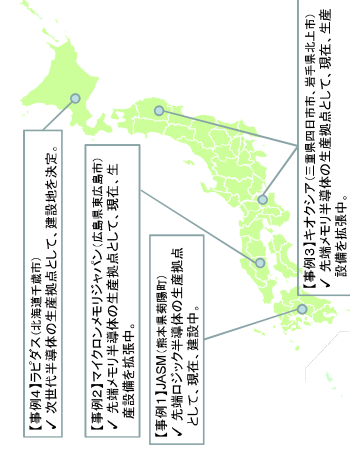
(注) 緑(灰色、1980～1999年平均)を100%としたときの、21世紀末(2078～2095年平均)における年最大積雪量
青:2℃上昇シナリオ(RCP2.6)
赤:4℃上昇シナリオ(RCP4.5)

出典: 文部科学省 気象庁

水需要の変化と新たなニーズの顕在化

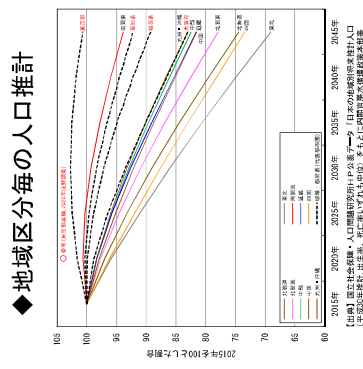
- ✓ 人口減少、ライフスタイルの変化、産業構造の変化、気候変動に伴う蒸発散量の増加、営農形態の変化による水需要の変化が想定
- ✓ 現状、利水施設等の計画当時と比較して、想定水需要の減少等により水需給バランスが変化

◆半導体生産拠点の整備拡張



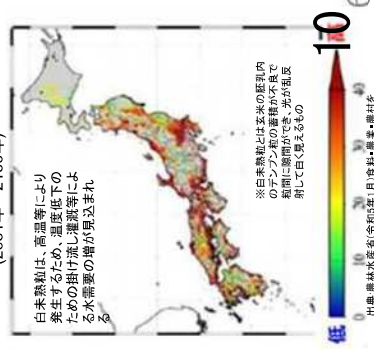
【出】業用水汚染防止小委員会、自給自足型水循環政策本部事務局にて作成

◆水稻の白未熟粒率予測



2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年

【出典】国立社会保障・人口問題研究所：「人口公表データ『日本の地域別実数推計人口（平成30年推計・出生率、死亡率いずれも中位）をもとに内閣府所推定政策基本計画（平成30年推計）』」



めぐる情勢の変化（持続可能な農業の確立）

流域単位での水力エネルギーの有効活用など「流域総合水管理」の推進

- 治水・利水の目的別のダム容量の管理から、事前放流も含めた治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組を推進しダムの機能を強化を進めてきたが、今後は、**これまでの個別の多目的ダムでの取組を、電力ダムも含め流域全体に展開。**
- 「流域治水」から「流域における総合的な水管理」に進化。

未利用の
水力エネルギーの
さらなる活用

PPP/PFI推進アクションプラン(R5)

ハイブリッドダム

多目的ダムにおいて
**流域治水の観点からの
治水機能の強化と
水力発電の促進を両立**

治水・利水の
目的別にダムの
容量を管理・運用

「流域総合水管理」に進化

これまで進めてきた「流域治水」に加え、流域単位での水力発電の増強や上下水道施設の再編等による省エネ化を推進し、流域で治水とカーボンニュートラルに取り組み

流域単位でカーボンニュートラルの取組を進めている先行事例（矢作川・豊川）



未利用の水力エネルギーの活用

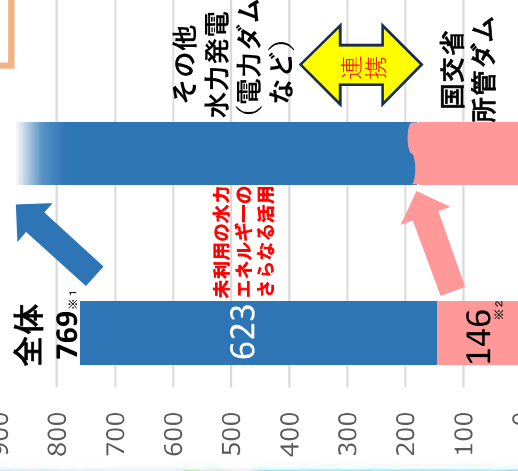
2030年目標
980億kWh

【今後の水力発電の増強策】

電力事業者と河川管理者が協働で
・ダムの貯水位を高く維持する等
の運用高度化
・連続した電力ダム・多目的ダムの連携運用

・洪水前の事前放流や洪水後の貯水放流の発電利用
・既設ダムへの発電施設の新増設
・かさ上げ等のダムの改造

現状



国内の水力発電による発電電力量 (億kWh)

※1：令和4年度(2022年度)におけるエネルギー需給実績(速報)
(令和5年11月、資源エネルギー庁総務戦略企画室)より作成
※2：多目的ダム管理年報(2021年)より作成

水循環政策本部会合（第6回）議事録

日時：令和6年4月2日（火）7:55～8:15

場所：官邸4階大会議室

議事内容：

（斉藤水循環政策担当大臣）

ただ今から、水循環政策本部第6回会合を開催いたします。

本日は、昨今の水循環を巡る情勢の変化を踏まえ、新たな水循環施策の方向性をご審議いただきたいと思います。

それでは早速議事に入らせていただきます。事務局から、資料を一括して説明させます。

（中込水循環政策本部事務局長）

それでは、資料1を用いまして「新たな水循環施策の方向性について」御説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

水循環を巡るさまざまな情勢の変化ですが、中段の3点。水道整備・管理行政の移管、能登半島地震の発生、気候変動の影響の顕在化などがあげられます。

これらを踏まえて、水循環施策の推進を図ることが必要と認識しています。

2ページをご覧ください。

水道整備・管理行政の移管を踏まえた施策の方向性でございます。

上段2ボツ目、人口減少やインフラの老朽化が進む中、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、上下水道一体での取り組みが必要となっております。

具体的には下段の3点。流域全体で最適な上下水道施設の再編、新技術の活用による上下水道一体の業務改善、上下水道一体でのウォーターPPPの取り組み推進を図ることとしています。

3ページをご覧ください。

水道整備・管理行政の移管を踏まえた施策の一つとしまして「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」を令和6年度に創設しました。右に代表事例を記載していますが、宇城市のウォーターPPPの導入可能性検討などを行うこととしており、左側の中段になりますが、令和6年度予算額30億円、採択件数116箇所を取組を進めることとしています。

4ページをご覧ください。

ウォーターPPPの実施状況です。右側になりますが、現在まで8事業が実施中であり、左下の表ですが、令和13年度までに水道100件、下水道100件、工業用水道25件を目標としており、随時具体化していく方針です。

5ページをご覧ください。

能登半島地震では、水インフラに甚大な被害が発生しています。左下になりますが、現在まで、上下水道一体となった早期復旧に努めていますが、今後、水インフラの耐震化を進めるとともに、上下水道一体となった災害復旧手法の構築や、地下水、雨水などの代替水源の有効活用などを図り災害に強い水インフラ整備を進める必要があると考えています。

6ページをご覧ください。

左側になりますが、気候変動の影響が顕在化してきており、雨の降り方が極端化しております。その結

果、渇水リスクが高まる可能性があります。右側になりますが、人口減少やライフスタイルの変化で水需給バランスが変化しており、これらを踏まえて水循環施策を進めていく必要があると考えています。

上の四角の3ポツ目になりますが、カーボンニュートラルを目指し、既存インフラを最大限活用のもと再生エネルギーとしての水力発電の最大化等、流域での取り組みを推進していくことが必要だと思っています。

7ページをご覧ください。

これまでダムでは、治水・利水の目的別に管理・運用をしてきました。

現在、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進していますが、今後は、流域単位で取組を推進し、「流域総合水管理」に進化させ、未利用の水力エネルギーを更なる活用等を進めていきたいと考えています。

以上のような、水循環を巡る情勢の変化、施策の方向性を踏まえ、全省庁で方向性の共通認識をもちながら、施策を推進できるよう、水循環基本計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料2について、御説明申し上げます。

水循環政策本部幹事会の構成員ですが、組織改編にともない、厚生労働省の「生活衛生・食品安全審議官」を「大臣官房総括審議官」に改正したいと考えております。

資料の説明は以上になります。

（斉藤水循環政策担当大臣）

ただ今の説明に関連して、関係大臣より、水循環施策の取組について、ご発言していただきます。

まずは、馬場総務副大臣、お願いいたします。

（馬場総務副大臣）

能登半島地震においても、上下水道施設が大きな被害を受けたことから、上下水道の災害復旧について地方負担が大きい団体の負担軽減のため、地方財政措置を拡充いたしました。

今回の地震において、長期間断水するケースが生じていることなどを踏まえれば、上下水道施設の耐震化は、重要な課題と認識しており、上下水道の管理運営は自治体の事務でもあることから、総務省としても、関係省庁と連携して耐震化を推進してまいります。

（斉藤水循環政策担当大臣）

ありがとうございました。

続いて、鈴木農林水産副大臣、お願いいたします。

（鈴木農林水産副大臣）

国土の大宗を占める森林・農地や農業水利施設は、水の貯留や涵養等、水循環の重要な位置を占めており、農林水産省では、体系的かつ計画的な森林の整備及び保全、農地の確保と用排水路網の適切な保全管理と整備などの取組を推進しています。

一方、現在、国会において審議いただいている食料・農業・農村基本法の改正案においては、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、人口の減少等の諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持などを図るための基本理念の見直しや基本的施策を盛り込んでいます。

水循環基本計画の見直しに当たっては、食料・農業・農村政策の新たな展開方向とも整合させつつ、健全な水循環の維持や回復に資するよう取り組んでまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、吉田経済産業大臣政務官、お願いいたします。

(吉田経済産業大臣政務官)

水循環基本計画改定へ向け、経済産業省の取組について申し上げます。

まず、令和6年能登半島地震で被災をした工業用水道の復旧支援に引き続き取り組むとともに、将来の災害に備えた施設の強靱化を進めます。

また、工業用水道の戦略的な維持管理・更新の観点から、ウォーターPPPの導入促進等を通じた経営改善を進めるとともに、半導体産業の集積促進等に伴う水需要の変化にも着実に対応します。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水力発電は再生可能エネルギーの中でも安定した出力を長期的に維持できる重要な電源です。水力発電の拡大のため、水資源の最大限の活用に向けたダムの実用高度化など、国土交通省等の関係省庁と連携して取り組みます。

こうした取組を通じ、経済産業省として、水循環基本計画の改定に向けた検討を進めてまいります。

以上でございます。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、伊藤環境大臣、お願いいたします。

(伊藤環境大臣)

環境省は、4月から、水道水質基準の策定を始め、水道の水質・衛生に関する業務を所掌します。

これまで培ってきた専門的な能力を活用し、水道水源から蛇口の水まで一体的にリスク管理をすることで、水道に対する国民の安全・安心を高めてまいります。

また、今回の能登半島地震では、断水が続く中で、生活用水として活用いただくなど、改めて重要性が認識された湧水について、地域における保全の取組も促進してまいります。

さらに、気候変動の影響が顕在化しつつある現状を踏まえ、小水力発電を始めとする地域共生型再エネの導入促進など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めてまいります。

引き続き関係省庁と連携し、水循環の施策を推進してまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、松村内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(松村内閣府特命担当大臣)

今般の能登半島地震においては、浄水場や管路等の甚大な被災により、能登地域では上下水道の復旧に時間を要し、被災者の方々の水の確保に課題が生じました。

上下水道を災害に強くするとともに、今回の地震でもありましたように、災害時には、井戸や雨水の活用、さらに雨水も利用できる循環型シャワーなどの新技術の活用も含め、地域の水資源を利活用することは、防災の観点からも重要です。

能登半島地震の経験を踏まえ、今後とも関係省庁と連携し、防災の観点も入れながら、地域での健全な水循環の確保に取り組んでまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、自見内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(自見内閣府特命担当大臣)

昨年改定した「PPP/PFI 推進アクションプラン」では、水分野において民間の力を公的サービスに有効活用する「ウォーターPPP」の推進を打ち出したところであります。

「ウォーターPPP」のメリットとして、生産年齢人口の減少やインフラの老朽化が進む中で、民間のノウハウの導入によりコスト削減を図りつつ、持続可能で質の高いサービスの提供が可能となること、さらに、宮城県のコンセッション事業のように、DX活用により故障箇所を迅速に関係者間で把握し合うなど、災害時のレジリエンス向上にも貢献することが可能となります。

PPP/PFI 担当大臣として、こうしたメリットを発信し、「ウォーターPPP」を全国に普及させてまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

最後に国土交通大臣として、私から発言いたします。

(斉藤国土交通大臣)

国土交通省は、4月1日から水道整備・管理行政を担うこととなりました。インフラ整備・管理に関する知見を最大限活かすとともに、今年度創設した「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」等を活用することで、官民連携、広域化、DXの導入等を上下水道一体で積極的に推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

令和6年能登半島地震からの復旧については、引き続き上下水道一体で取り組むとともに、今回の教訓を踏まえ、災害に強い「水インフラ」を実現してまいります。また、被災地では、緊急水源としての地下水活用の有効性を確認しました。今後、災害時における地下水の更なる活用について、しっかり検討してまいります。

また、これまで進めてきた「流域治水」から、流域単位での水力エネルギーの増強も含めたカーボンニュートラルの推進に取り組むなど、「流域総合水管理」に進化させてまいります。具体には、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」のほか、経済産業省の協力も頂きながら、電力事業者と連携し、電力ダム及び多目的ダムの運用高度化等による水力発電の増強を図ってまいります。

さらに、上下水道施設の再編等による省エネ化を図ってまいります。

(斉藤水循環政策担当大臣)

以上でございますが、何かありますでしょうか。

他にご意見もないようでしたら、これらの水循環を巡る情勢の変化を踏まえ、関係省庁が一体となって水循環施策を進めて参りたいと存じますので、各閣僚のご協力をよろしくお願いいたします。

ここまでのことについて、何かございますか。

特にないようでしたら、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

それでは、最後に岸田総理より御発言をお願いいたします。

(岸田内閣総理大臣)

今年度より、水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体となった行政が実現することになりました。

これを機に、人口減少、インフラの老朽化、カーボンニュートラルなど、現下の社会課題の解決に向け、官民連携で、次の3点に重点を置いて、水循環政策を見直してまいります。

第一に、流域全体として最適で持続可能な上下水道事業へ再構築を進めてください。令和6年度予算で創設した「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」を活用しつつ、上下水道一体でのPFI/PPPを推進し、業務効率化を進めてください。

第二に、水インフラの耐震化と災害時の代替性・多重性の確保です。今般の能登半島地震の教訓を踏まえ、全国の水インフラの耐震化状況を再確認するとともに、早期復旧を実現する災害復旧手法の構築、地下水等の代替水源の有効活用など、持続可能で、災害に強い水インフラ整備を進めてください。

第三に、水力エネルギーの最大限の活用です。水需要の変化を踏まえ、全国の各種ダム等の既存インフラをフル活用し、流域の関係者の連携による最適な水力管理を徹底し、官民連携による水力発電の最大化を実現してください。また、こうした議論をエネルギー基本計画の見直しにおいても進めてください。

こうした取組を通じて、水循環政策において、これまで進めてきた「流域治水」から、流域単位での水力発電の増強などのカーボンニュートラルの視点も含めた「流域総合水管理」に進化させていきます。水循環政策担当大臣を中心に、今夏を目途に、「水循環基本計画」を改定するとともに、関係政策の工程表を策定してください。

以上です。

(斉藤水循環政策担当大臣)

ありがとうございます。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

第6回水循環政策本部は、以上をもって終了します。
本日は誠にありがとうございました。

以上

「流域総合水管理」の考え方について(案)

- 健全な水循環の維持又は回復のためには、流域治水のように、水利用及び流域環境の維持又は回復の各目的についても、流域のあらゆる関係者による総合的な取組を推進することが重要。
- また、流域治水、水利用、流域環境における相互の関係性を念頭に置いて一体的に取り組み、水災害による被害の最小化と水の恵みやポテンシャルの最大化の両立などを図ることとし、これらの取組を「流域総合水管理」として推進する。

健全な水循環の確保

健全な水循環を確保するため
「流域総合水管理」の考えで流域マネジメントを推進

流域総合水管理

流域治水

安全・安心な
生活を実現

あらゆる関係者による

水利用

水のもつポテンシャル
の最大限活用を実現

あらゆる関係者による

流域環境の維持又は回復

豊かな生活
環境の創出

流域総合水管理における取組例

- 地域における再生可能エネルギーの活用【治・利】
- 気象予測を用いたダム運用の高度化【治・利】
- 未利用のダム使用権を用いた未利用容量の活用【治・利】
- 上流域の森林保全【治・環】
- 発電放流と河川環境攪乱【利・環】
- 上下水道施設の再編等による省エネ化【治・利・環】
- 総合的な土砂管理【治・利・環】等

※【】は関連する取組主主体、治は流域治水、利は水利用、環は流域環境に係る取組主体を意味する。